

# 公共施設マネジメント計画実行計画（第2期）における評価対象施設76施設の進捗状況一覧

No	施設用途	地域	施設名	実態・課題	方向性	R6目標	R6結果	R7目標	R8目標	進捗状況
1	庁舎等	日光	小栗川地区センター (小栗川公民館)	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築55年が経過し老朽化が進行。</li> <li>・未耐震施設</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <p>(R4年間利用者数：地区センター1,516人、公民館756人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の地区センターに比べ利用者数は少なく、利用者数も1日9人程度にとどまっている。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小栗川地区活性化検討委員会において今後の対応を検討中。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく、最も古い庁舎等施設であることから現施設を廃止。</li> <li>・地区センター機能は、周辺の公共施設を仮設の施設として活用し、早期に整備事業に着手。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小栗川地区活性化検討委員会において今後の対応を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内での建て替えが決まったことから、解体・新築の設計を進め、年度内に解体する。</li> <li>・隣接する林業研修センターを仮設の施設とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物構造調査等に時間を要し、解体完了が7年6月になった。</li> <li>・隣接する林業研修センターを仮設の施設とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築に係る業務を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築に係る業務を進め、新施設を開所する。</li> </ul>	方向性決定 (複合化)
2	文化会館	今市	今市文化会館	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築46年が経過し、老朽化が進行。特に設備関係は、当初から更新がされていないため老朽化が著しい。</li> <li>・緊急避難所の位置づけあり。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <p>(R4年間利用者数：16,460人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により年々減少していることに加え、設備の老朽化により、入場制限をかけている。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急遽使用できなくなった場合の対応策を定める必要がある。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく、既存施設の改修に多額の費用を要することから現施設を廃止。</li> <li>・文化会館は、文化振興の一翼を担う施設として、必要不可欠であることから新たに整備。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな施設整備については、市民委員会及び議会特別委員会との協議により、詳細を決定。</li> <li>・協議結果について基本構想をまとめ、広く市民に周知し、意見を募る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規予約受付を令和6年9月1日に停止する。</li> <li>・関係機関や利用団体に対し、次年度休館とすることについて周知する。</li> <li>・外壁片の落下があった西側通路の防護対策として、必要不可欠であることから新たに工事費を要求し、年度内に施工する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規予約受付を令和6年9月1日に停止し、関係機関や利用団体に対し、次年度休館とすることについて周知した。</li> <li>・外壁片の落下があった西側通路の防護対策について9月補正予算に工事費を要求し、2月に工事に着手した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年9月1日を目標に休館とする。</li> </ul>		着手
3	文化会館	藤原	藤原総合文化会館	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築50年が経過し、老朽化が進行。</li> <li>・未耐震施設</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <p>(R1年間利用者数：10,084人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度以降降休中だが、市有施設を代替施設として利用。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討専門部会において跡地活用等を検討中</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化会館としての機能は、新文化会館に統合し、現在の施設は廃止。</li> <li>・廃止後の跡地活用については、住民、観光客双方から利用される施設等を検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな施設整備については、市民委員会及び議会特別委員会との協議により、詳細を決定。</li> <li>・廃止後の跡地活用については、検討専門部会及び議会特別委員会との協議により、詳細を決定。</li> <li>・協議結果について基本構想をまとめ、広く市民に周知し、意見を募る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤原総合文化会館、鬼怒川・川治温泉観光情報センター、藤原図書館、駅前公衆トイレ、旅館協同組合敷地、駅前広場も含めた区域全体の中で検討を開始する。</li> <li>・日光市鬼怒川温泉駅前再整備検討市民委員会を設置し、再整備の方向性を検討する。</li> <li>・旅館協同組合の移転補償を算定し、協議を行う。</li> <li>・ポテンシャル調査を実施し、民間から見た施設の価値を確認する。</li> <li>・再整備基本方針を策定し、藤原総合文化会館の廃止を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポテンシャル調査において、民間事業者は魅力・ポテンシャルがないとの回答であったが、複合施設（公共機能+民間機能）として跡地を活用する場合、参入検討の余地があるとの結果が出た。</li> <li>・全3回の市民委員会での会議の結果、整備基本方針を策定し、藤原総合文化会館を廃止した。</li> <li>・移転補償費を算定し、協議を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民委員会へ報告を行い、基本計画を策定する。</li> <li>・藤原総合文化会館、鬼怒川・川治温泉観光情報センター、藤原図書館を合わせ、解体工事を行う。</li> <li>・鬼怒川温泉駅前再整備事業の設計業務を行う。</li> <li>・旅館協同組合の移転の協議を継続して行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤原総合文化会館、鬼怒川・川治温泉観光情報センター、藤原図書館を合わせ、解体工事を行う。</li> <li>・旅館協同組合の移転の実設計を行う。</li> </ul>	完了 (複合化)
4	産業系	今市	農村環境改善センター	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築43年が経過しており、老朽化が進行。</li> <li>・未耐震施設</li> <li>・指定管理者制度導入施設（H31.4～R6.3）</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <p>(R4年間利用者数：10,079人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> <li>・利用者の半数以上が多目的ホールの利用となっている。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日光市土地改良区の事務所を兼ねている。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点において一定の利用者がいることから、施設の老朽化が進んでいるが、現在の機能を当面は維持。</li> <li>・次回指定管理期間を3年間に短縮し、施設の方向性を検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良区、地元自治会及び地権者と協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会や地権者等の関係者との協議に先立ち、施設の方向性に関する市としての意向を定めるため、庁内で協議・調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理の契約期間を3年とした。</li> <li>・土地については、単年度契約。</li> <li>・普通財産にし、日光市土地改良推進協議会（日光市土地改良区）と賃貸借契約（無償）により、施設の維持管理及び運営を任せるとも検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内の協議により定めた方向性を軸に、地元自治会や地権者等の関係者と協議を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元関係者との合意形成のうえ、今後の方向性を決定する。</li> </ul>	着手

No	施設用途	地域	施設名	実態・課題	方向性	R6目標	R6結果	R7目標	R8目標	進捗状況
5	観光	今市	今市宿市織ひろば	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築27年が経過しているが、大きな老朽化は見られない。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から施設休止</li> <li>・道の駅日光及び手塚登久夫石彫館利用者のバス駐車場として貸出を行っている。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化の観点から、施設単体でなく、エリア全体での方向性を定める。</li> <li>・民間活力導入を前提に施設の有効活用を図る。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会、商工会議所及び関係行政機関と協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休止中の施設の適正な管理。</li> <li>・令和9年度の整備に合わせた方向性の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今市中心市街地まちづくり基本構想及び都市再整備計画策定に沿って利活用を検討中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方向性の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方向性を決定。</li> </ul>	着手 (休止中)
6		今市	温泉保養センター「かたくりの湯」	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年が経過しており、施設本体の老朽化はもとより設備関係の老朽化が著しい。</li> <li>・指定管理者制度導入施設（R3.4～R8.3）</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <p>(R4年間利用者数：80,844人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は、約12万人の利用があったが、コロナ禍で利用者数が大幅に減少した。現時点において利用者数が回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金制と指定管理料の併用制であることから赤字施設である。加えて、現在の指定管理料では、今後指定管理者の応募が困難となる可能性がある。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体の温泉施設のあり方を定めようとして施設の位置づけを整理。</li> <li>・施設廃止の場合には、民間活力導入等の検討を進める。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会等及び指定管理者との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度をもち指定管理が終了することから、令和8年度からの施設利用の方向性を決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年4月1日より休館予定。</li> <li>・休館に関する手続きと並行し、民間への売却または譲渡を検討中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理廃止、新しい方向性の議会等への説明。</li> <li>・令和8年度に向けた新しい方向性での運営準備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度に決定した方向性にに基づき対応。</li> </ul>	着手
7		藤原	温泉保養センター「鬼怒川公園岩風呂」	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年が経過し、老朽化が著しく進行。</li> <li>・特に外壁が著しく老朽化しており、応急処置により暫定的に対応。</li> <li>・指定管理者制度導入施設（R3.4～R8.3）</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <p>(R4年間利用者数：70,119人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的な視点において、温泉施設全体を見渡した保有形態の見直しを検討する必要がある。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体の温泉施設のあり方を定めようとして施設の位置づけを整理。</li> <li>・ただし、現時点で施設の老朽化が著しいため、建物詳細調査を実施する。その結果、継続が困難な場合は早急に施設を休止したうえで、施設廃止、規模縮小、譲渡を含めて協議を進める。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会、観光協会及び指定管理者等と協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設マネジメントの観点から、ポテンシャル調査の結果により今後のあり方を検討。（老朽化に伴う外壁崩落など、利用者の安全確保や事故防止対策が困難であることから、令和6年（2024年）3月末をもって閉館。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鬼怒川公園園岩風呂の鬼怒川温泉駅前移設により集客が期待できることなどの結果が示された（鬼怒川温泉駅前再整備基本方針から）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鬼怒川温泉駅前再整備基本計画において、鬼怒川温泉駅前への移設を検討する（鬼怒川温泉駅前再整備基本方針から）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鬼怒川温泉駅前再整備基本計画において、鬼怒川温泉駅前への移設を検討する。（鬼怒川温泉駅前再整備基本方針から）</li> </ul>	着手 (休止中)
8		藤原	みよりふるさと体験村センター	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築29年が経過し、設備の老朽化が見られる。</li> <li>・指定管理者制度導入施設（R4.4～R9.3）</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <p>(R4年間利用者数：0人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数年間利用されていない状況。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理料は利用料金制となっていることから市の財政負担が最小限に抑えられている。</li> <li>・維持管理経費については、リスク分担によらずすべて指定管理者が負担することです承を得ている。</li> <li>・大規模改修が必要となった時点で廃止することについては、自治会から承を得ている。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元団体が指定管理者となっており、地域振興の役割を担っていること、市において財政負担が生じていないことから現在の機能を当面は維持。</li> <li>・大規模改修は必要となった時点において施設廃止を検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興の観点から指定管理者である地元中三依自治会と協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者である中三依自治会に対して、今回の指定管理期間（R4.4～R9.3）以降の継続について協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材不足の観点からも次回以降の指定管理は地元（今は役員の考え）として厳しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者である中三依自治会に対して、今回の指定管理期間（R4.4～R9.3）以降の継続について協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化や必要性を考慮して、廃止を視野に検討する。</li> </ul>	着手

No	施設用途	地域	施設名	実態・課題	方向性	R6目標	R6結果	R7目標	R8目標	進捗状況
9	観光	藤原	みよひ ふるさと体験村 キャンプ場	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築24～28年が経過し、設備の老朽化が散見される。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：2,910人)</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理経費については、リスク分担によらずすべて指定管理者が負担することで了承を得ている。</li> <li>・地元自治会が所有する「男鹿の湯」と連携して運営。</li> <li>・大規模改修が必要となった時点で廃止することについては、自治会から了承を得ている。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元団体が指定管理者となっており、地域振興の役割を担っていること、市において財政負担が生じていないことから現在の機能を当面は維持。</li> <li>・大規模改修は必要となった時点において施設廃止を検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興の観点から指定管理者である地元中三依自治会と協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者である中三依自治会に対して、今回の指定管理期間（R4.4～R9.3）以降の継続について協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材不足の観点から次回以降の指定管理は地元（今は役員の方）として厳しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者である中三依自治会に対して、今回の指定管理期間（R4.4～R9.3）以降の継続について協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化や必要性を考慮して、廃止を視野に検討する。</li> </ul>	着手
10		藤原	川治温泉駅 休憩舎	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築35年が経過し、老朽化が進行。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：6,229人)</li> <li>・駅利用者が利用。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年4月より無人駅となっている。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当面は施設を継続する。</li> <li>・大規模改修は必要となった時点において施設廃止を検討。</li> <li>・公共施設ではあるが、実質的に駅舎であることから野岩鉄道(株)への譲渡を検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野岩鉄道(株)との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設ではあるが、実質的に駅舎であることから野岩鉄道(株)に今後の駅舎のあり方について協議。</li> <li>・市役所都市計画課と地元自治会に情報を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野岩鉄道(株)との協議実施</li> </ul> <p>【野岩鉄道(株)からの発言要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①大規模改修は必要となった時点においては、いつなのか。</li> <li>②基本的には、譲渡を受ける考えはない（譲渡後も維持管理費用がかかるため）。</li> <li>③川治温泉駅休憩舎が廃止になった場合には、川治温泉駅の廃駅もあり得るので、地元住民の理解が不可欠。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設ではあるが、実質的に駅舎であることから野岩鉄道(株)に今後の駅舎のあり方について協議。</li> <li>・資産経営課実施の「市内公共施設建築物等法定定期点検（12条点検）」の結果により、今後の対応を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設ではあるが、実質的に駅舎であることから野岩鉄道(株)に今後の駅舎のあり方について協議。</li> <li>・市役所都市計画課と地元自治会に情報を共有する。</li> </ul>	着手
11		藤原	上三依 温泉温泉口駅 休憩舎	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築35年が経過し、老朽化が進行。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：7,919人)</li> <li>・駅利用者が利用。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年7月より無人駅となっている。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当面は施設を継続する。</li> <li>・大規模改修は必要となった時点において施設廃止を検討。</li> <li>・公共施設ではあるが、実質的に駅舎であることから野岩鉄道(株)への譲渡を検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野岩鉄道(株)との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設ではあるが、実質的に駅舎であることから野岩鉄道(株)に今後の駅舎のあり方について協議。</li> <li>・市役所都市計画課と地元自治会に情報を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野岩鉄道(株)との協議実施</li> </ul> <p>【野岩鉄道(株)からの発言要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①大規模改修は必要となった時点においては、いつなのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設ではあるが、実質的に駅舎であることから野岩鉄道(株)に今後の駅舎のあり方について協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設ではあるが、実質的に駅舎であることから野岩鉄道(株)に今後の駅舎のあり方について協議。</li> <li>・市役所都市計画課と地元自治会に情報を共有する。</li> </ul>	着手
12		栗山	上栗山 温泉共同浴場 「開運の湯」	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築23年が経過。</li> <li>・指定管理者制度導入施設（R3.4～R8.3）</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R元年間利用者数：4,095人)</li> <li>・令和2年度のポンプ故障の際に、揚湯管及び動力ケーブルの摩耗老朽化による危険性が指摘され令和3年度より休止中。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理料は利用料金制となっていることから市の財政負担が最小限に抑えられている。</li> <li>・源泉は、市が所有している。</li> <li>・泉質が特殊であるため、頻繁にポンプ等の設備更新が必要。</li> <li>・オートキャンプ場と一体的に管理している指定管理団体の高齢化により、人員確保が難しい状況であることなど課題が多い。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体の温泉施設のあり方を定めようとして施設の位置づけを整理。</li> <li>・ただし、設備改修等に多額の費用を要することから、施設廃止及び民間活力の導入を前提に協議を進める。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元関係者及び指定管理者と協議</li> <li>・民間活力参入においては、ポテンシャル調査の実施を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・源泉ポンプ故障により、施設を休業中。施設廃止に向けて指定管理者と協議を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・源泉ポンプの修繕が困難であり、温泉施設としての利用は出来ないことから、引き続き施設を休止している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・源泉ポンプ故障により、施設を休業中。</li> <li>・施設廃止に向けて指定管理者と協議を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度をもって指定管理を廃止される。</li> <li>・施設廃止および民間への売却・譲渡を含め方向性を検討する。</li> </ul>	着手 (休止中)

No	施設用途	地域	施設名	実態・課題	方向性	R6目標	R6結果	R7目標	R8目標	進捗状況
13	観光	栗山	川俣湖温泉共同浴場「上人一休の湯」	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築29年が経過。躯体は健全な状況であるが、設備は一定の老朽化が見受けられる。</li> <li>・指定管理者制度導入施設（R3.4～R8.3）</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（R4年間利用者数：3,459人）</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理料は利用料金制となっていることから市の財政負担が最小限に抑えられているが、赤字分を指定管理者が持ち出している状況にある。</li> <li>・世帯数も少ない地域であることから、現在の運用を継続すると地元大きな負担がかかるおそれあり。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体の温泉施設のあり方を定めたくえで施設の位置づけを整理。</li> <li>・ただし、躯体の状況が良好なことから、民間活力の導入を前提に協議を進める。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元関係者及び指定管理者と協議</li> <li>・民間活力参入においては、ポテンシャル調査の実施を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元団体が令和7年度末まで指定管理者となり運営しているため、現状維持。</li> <li>・指定管理者が赤字補填していることから、次回の指定管理者選定の可否について確認し、今後の施設活用について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の組合および自治会総会で次期指定管理の可否について協議することになった。否決されたため次期は見送る結果となった。</li> <li>・今後の施設の在り方を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度からの指定管理者選定において、地元団体から受託は困難であるとの意向が示されたため、令和8年度から休止の方向で進めている。</li> <li>・地元団体及び自治会からは、運営団体の再建を検討したいとのことから、施設の在り方等については今後検討して行く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は休止となる予定だが、施設の再建について地元団体及び自治会と協議を行うとともに、施設の在り方等についても検討して行く。</li> </ul>	着手
14		栗山	土呂部キャンプ場	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築31年が経過しているが、施設自体は健全な状況。</li> <li>・指定管理者制度導入施設（R3.4～R8.3）</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（R4年間利用者数：1,175人）</li> <li>・他のキャンプ場施設と比較すると利用者数が少ない。現時点まで利用者数は横ばいで推移しているが、リピーターの利用がほとんど。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理料は利用料金制となっていることから市の財政負担が最小限に抑えられているが、赤字分を指定管理者が持ち出している状況にある。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元団体が指定管理者となっており、地域振興の役割を担っていること、市において財政負担が生じていないことから現在の機能を当面は維持。</li> <li>・大規模改修は必要となった時点において施設廃止を検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興の観点から地元自治会、指定管理者等と協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元団体が令和7年度末まで指定管理者となり運営しているため、現状維持。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初、人材不足により次期指定管理者を辞退したい旨の話があったが、新しく人材が組合に加入したことにより継続できることになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度からの指定管理者選定において、引き続き地元団体が運営したい意向であることから、手続きを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元団体が令和12年度末まで指定管理者となり運営する予定。利用者及び収益の増加を図り安定した運営を目指す。</li> </ul>	着手
15		栗山	上栗山オートキャンプ場	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築23年が経過、施設は健全な状況。</li> <li>・指定管理者制度導入施設（R3.4～R8.3）</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（R4年間利用者数：530人）</li> <li>・コロナ禍により、開館日数を制限していたことから、現時点での利用者数は低調。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する関連の湯が休止中。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元団体が指定管理者となっており、地域振興の役割を担っていること、市において財政負担が生じていないことから現在の機能を当面は維持。</li> <li>・大規模改修は必要となった時点において施設廃止を検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興の観点から地元自治会、指定管理者等と協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元団体が令和7年度末まで指定管理者となり運営しているため、現状維持。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の増加について指定管理者と意見交換を行った。</li> <li>・SNSによる情報発信等有効なPRを進めて行くことになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度からの指定管理者選定において、引き続き地元団体が運営したい意向であることから、手続きを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元団体が令和12年度末まで指定管理者となり運営する予定。利用者及び収益の増加を図り安定した運営を目指す。</li> </ul>	着手
16	スポーツ	今市	豊岡運動公園（体育館）	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築58年が経過し、屋根天井、電気、給排水設備の老朽化が進行</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（R4年間利用者数：11,874人）</li> <li>・総合型スポーツクラブの拠点となっていることから、一定の利用が図られている状況。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的な視点において今市地域全体の体育館を見渡した保有形態の見直しを検討する必要がある。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今市地域内の体育館の中で最も老朽化が著しいため、近隣の学校体育館を活用した機能移転も検討。</li> <li>・大規模改修が必要となった時点において施設を廃止。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊岡運動公園が、総合型スポーツクラブの拠点となっていることから、関係団体との調整により、今後の方向性を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽微な修繕により対応可能な乗換等は対応して極力利用できる期間を延伸することとし、大規模な修繕等を要する事態となった際は、施設を廃止する方向で手続を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度利用状況の把握（利用件数614件、利用人数9,432人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽微な修繕により対応可能な乗換等は対応して極力利用できる期間を延伸することとし、大規模な修繕等を要する事態となった際は、施設を廃止する方向で手続を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽微な修繕により対応可能な乗換等は対応して極力利用できる期間を延伸することとし、大規模な修繕等を要する事態となった際は、施設を廃止する方向で手続を進める。</li> </ul>	着手

No	施設用途	地域	施設名	実態・課題	方向性	R6目標	R6結果	R7目標	R8目標	進捗状況
17	スポーツ	栗山	湯西川体験農業交流センター(体育館)	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築37年が経過し、老朽化が進行。特に設備の老朽化状況が顕著でありボイラーは使用不可。</li> <li>・避難所の位置づけあり</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：8人)</li> <li>・夏場の合宿での利用が多いが、地元利用はほとんどない。</li> <li>・平家大祭の際に利用する(行列の時の普請え等)。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー等の故障により冬季の利用は不可能な状況</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急避難所に指定されていることから現在の機能を当面は維持。</li> <li>・大規模改修が必要となった時点において施設廃止を検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会、観光事業者等との調整により今後の対応策を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急避難所に指定されていることから現在の機能を当面は維持し、地元自治会への譲渡の検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会と譲渡に向けた協議を行ったが、維持費等の課題もあり結論には至らなかった。引き続き協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急避難所に指定されていることから現在の機能を当面は維持し、地元自治会への譲渡の検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急避難所に指定されていることから現在の機能を当面は維持し、地元自治会への譲渡の検討を進める。</li> </ul>	着手
18	図書館	藤原	藤原図書館	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築40年が経過し、施設の老朽化が進行。特に設備関係は、当初から更新がされていないため老朽化が著しい。</li> <li>・特に空調設備が機能しておらず、家庭用エアコンにより対応している状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：4,856人)</li> <li>・他図書館に比べ利用者数は少ない状況。</li> <li>・学習室は常に数名が利用している状況。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤原総合文化会館検討専門部会において今後の対応を検討中。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく、一部設備が利用できないことから、現施設の廃止と仮施設による運営を検討。</li> <li>・新たな施設については、鬼怒川温泉駅前全体の検討の中で整理する。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤原総合文化会館検討専門部会及び議会特別委員会との協議により、詳細を決定。</li> <li>・協議結果について基本構想をまとめ、広く市民に周知し、意見を募る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮施設として必要な規模等の調査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下半期実施(9月補正で調査費用を要求)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮施設の開設場所等の検討及び開設準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現施設及び藤原総合文化会館の解体を実施</li> <li>・仮施設の建設及び下半期開設</li> </ul>	着手
19	公民館	今市	中央公民館	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築47年が経過し、老朽化が進行。特に設備関係は、当初から更新がされていないため老朽化が著しい。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：18,640人)</li> <li>・中央公民館においては、コロナ禍においては利用が低調となっていたが、利用者数の回復が伺える状況。特に、小・中ホールの利用頻度が多い。</li> <li>・勤労青少年ホームにおいては、施設利用者及びホーム利用登録者数も年々減少している。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備については、今市文化会館と共用。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館は、老朽化が著しいことから、現施設を廃止。</li> <li>・中央公民館は、生涯学習を推進することに重点を置き、新たな施設の整備を検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新文化会館建設にかかる協議の中で、新たな整備地を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イオン今市店へ移転するため、9月までに設計業務委託を完了する。</li> <li>・12月補正予算に工事費を要求し、3月までに工事請負業者と契約を締結する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館移転設計業務は1月に完了。</li> <li>・12月補正予算で工事費の債務負担行為を設定するも、工事の入札準備が整わなかったことから、工事請負業者との契約はR7年度に持ち越し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月から移転工事に着手し、1月中に工事を完了させる。</li> <li>・1～2月を目標に中央公民館をイオン今市店2階内に移転する。</li> <li>・陶芸室を中央公民館棟と切り離して使用できるようにするために、水道、電気などの設置工事を年度内に実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陶芸室単独での利用開始。</li> <li>・中央公民館棟の定期的な見回り。</li> </ul>	方向性決定(移転)
20	公民館	今市	勤労青少年ホーム	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築47年が経過し、老朽化が進行。特に設備関係は、当初から更新がされていないため老朽化が著しい。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者及びホーム利用登録者数も年々減少している。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備については、今市文化会館と共用。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労青少年ホームは、老朽化が著しいことから、現施設を廃止。</li> <li>・勤労青少年ホームは、その機能を中央公民館に統合することで、施設面積を削減。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新文化会館建設にかかる協議の中で、新たな整備地を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労青少年ホーム事業を中央公民館事業に統合し、令和6年度を以って廃止することについて、利用者役員会及び運営委員会に説明し合意を得る。</li> <li>・廃止について議会へ説明し、了解を得る。</li> <li>・令和7年1月頃に利用者及び関係機関へ廃止について周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労青少年ホーム事業を中央公民館事業に統合し、令和6年度を以って廃止することについて、令和6年6月に利用者役員会、10月に運営委員会に説明し合意を得る。</li> <li>・廃止について令和6年11月の議員全員協議会で説明し、了解を得た。</li> <li>・令和7年2月末に利用者及び関係機関へ廃止について周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館事業でも運用している貸館について、中央公民館の移転時期に合わせて廃止する。</li> <li>・「日光市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例」を令和7年9月議会に上程する。</li> <li>・令和7年12月1日に廃止予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な見回り</li> </ul>	方向性決定(廃止)

No	施設用途	地域	施設名	実態・課題	方向性	R6目標	R6結果	R7目標	R8目標	進捗状況
21	コミュニティセンター	今市	今市中央コミュニティセンター	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築39年が経過しており、老朽化が進行。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：11,419人)</li> <li>・利用者が固定していることから、利用者数は横ばい。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的トイレについては、水漏れのため利用不可。</li> <li>・シルバー人材センターに管理を委託。</li> <li>・大規模改修が必要となった時点で廃止することについては、利用者に周知済み。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設が老朽化していることから、周辺施設（公民館等）への機能移転により現施設を廃止。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及び周辺自治会への説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポテンシャル調査の結果、また、中央公民館の移転などを踏まえ、廃止の時期や廃止までの有料化も含めた今後の施設のあり方について検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有財産ポテンシャル調査においては、民間活力の導入困難な施設と評価されている。</li> <li>・公共施設マネジメント実行計画において施設の方向性を検討する中で、公民館等の周辺施設への機能移転により現施設を廃止する方針としていることから、具体的な機能移転による廃止について財務部と協議した。</li> <li>・その結果、廃止時期はおおむね令和7年度末として了承を得た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポテンシャル調査の結果、また、中央公民館の移転などを踏まえ、廃止の時期や廃止までの有料化も含めた今後の施設のあり方について検討していく。</li> <li>・今市中央コミュニティセンターは、建物及び設備の老朽化が著しいため、令和8年度末を目標に廃止を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7までの検討結果に基づき取り組む。</li> </ul>	着手
22		今市	南原地区コミュニティセンター	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度現状確認（床軋み、冷暖房設備、照明器具、建具等劣化ほか）</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：4,355人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南原出張所と併設の施設であり、老朽化が進んでいる。</li> <li>・複合施設としてのあり方を検討する。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及び周辺自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の利用者が、高齢化、かつ固定化していることを鑑み、必要最小限の修繕を行いながら当面は現状機能を維持する。</li> <li>・受益者負担の観点から有料化の導入について、公民館使用料変更の動向を見ながら検討を行う。</li> <li>・今後、利用者の減少が加速することを踏まえ、大規模な施設の修繕が必要になった段階で、近隣の公民館に集約して供用を停止する方向で調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年9月10日に財政課と「コミュニティセンター使用料の改定について」打合せを行った。</li> <li>・使用料減免の見直しは、公民館、スポーツ施設及び他公共施設も含め、市全体で整合性を図る必要がある。</li> <li>・まずは、財政課が方向性を定めることとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館使用料減免の見直しの動向を注視し、改定されたときには、使用料導入の検討を開始する。</li> <li>・必要最小限の修繕を行いながら当面は現状機能を維持していくが、大規模な施設の修繕が必要となったときは、近隣の公民館に集約して供用を停止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館使用料減免の見直しの動向を注視し、改定されたときにはR9年度からの使用料有料化の導入を目指して検討を行ない、近隣自治会及び利用者等への周知を行なう。</li> <li>・必要最小限の修繕を行いながら当面は現状機能を維持していくが、大規模な施設の修繕が必要となったときは、近隣の公民館に集約して供用を停止する。</li> </ul>	着手
23		日光	所野コミュニティセンター	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築38年が経過しており、設備が老朽化している。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：1,626人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（所野自治会）。</li> <li>・大規模改修が必要となった時点で廃止することについては、自治会から了承を得ている。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模改修が必要となった時点において施設廃止を検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者及び周辺自治会への説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年3月に所野自治会から提出されている同意書に沿って、建物躯体の老朽化等を確認しながら、当面の間、通常通り運営していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年7月に所野自治会役員及び所野コミュニティセンター管理人と協議を行い、現時点では施設の使用を休止する程度の老朽箇所は認められないため、引き続き運営していくことで一致した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年3月に所野自治会から提出されている同意書に沿って、建物躯体の老朽化等を確認しながら、当面の間、通常通り運営していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年3月に所野自治会から提出されている同意書に沿って、建物躯体の老朽化等を確認しながら、当面の間、通常通り運営していく。</li> <li>・当面の間とは、建物が老朽化し、使用できなくなるまでとの認識。</li> </ul>	着手
24		藤原	川治地区コミュニティセンター	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築44年が経過しており、外壁や内部が老朽化している。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：317人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（川治自治会：75世帯、高原自治会：52世帯、小網自治会：52世帯）。</li> <li>・令和3年度から関係自治会との協議を開始。</li> <li>・年間37万円の借地料が発生。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設が老朽化していることから、周辺施設である川治たんぼほ広場に集会所の機能を移転し現施設を廃止。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川治地区3自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代替施設である旧川治たんぼほ広場の改修工事を実施。</li> <li>・解体工事に係る設計業務委託の実施。</li> <li>・年度内の条例廃止（予定）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧川治たんぼほ広場の改修工事実施済。</li> <li>・集会所機能移転済。</li> <li>・解体工事設計業務委託実施済。</li> <li>・令和7年3月31日条例廃止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解体工事の実施。</li> <li>・借地の返地。</li> </ul>	完了（廃止）	

No	施設用途	地域	施設名	実態・課題	方向性	R6目標	R6結果	R7目標	R8目標	進捗状況
25	集会所等	日光	とちぎ日光材細尾モデルセンター	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築32年が経過しており、施設が老朽化している。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：802人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（細尾町自治会：231世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への無償譲渡について協議が整ったことから、令和7年度の譲渡に向け、令和6年度に集会所施設の改修工事を実施する。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度の建物譲渡に向け、集会所施設の改修工事を行う。</li> <li>・当集会所施設を廃止するため、令和7年2月議会において、「日光市集会所施設条例」の一部改正を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度の建物譲渡に向け、集会所施設の改修工事を行った。</li> <li>・当集会所施設を廃止するため、令和7年2月議会において、「日光市集会所施設条例」の一部改正を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年6月議会に、「財産の無償譲渡について」の議案書を提出し、地元自治会への無償譲渡を行う。</li> </ul>		完了 (無償譲渡)
26		藤原	高徳生活改善センター	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築40年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：908人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（高徳自治会：296世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事業については、廃止を前提に検討。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会役員へ譲渡について説明し、協議を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長と譲渡に向けて協議。</li> <li>・自治会内での合意形成に向けて協議方法を模索中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会役員へ譲渡について説明し、協議を進める。</li> <li>・譲渡の意思を確認後、譲渡に向けて話を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会役員へ譲渡について説明し、協議を進める。</li> </ul>	着手
27		藤原	藤原地区集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築25年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：259人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（藤原自治会：180世帯）。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事業については、廃止を前提に検討。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会役員へ譲渡について説明し、協議を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長と譲渡に向けて協議。</li> <li>・自治会内での合意形成に向けて協議方法を模索中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会役員へ譲渡について説明し、協議を進める。</li> <li>・譲渡の意思を確認後、譲渡に向けて話を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会役員へ譲渡について説明し、協議を進める。</li> </ul>	着手
28		足尾	足尾南部生活改善センター	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築48年が経過しており、内部や設備が老朽化している。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：123人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（中才自治会：40世帯）。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事業については、廃止を前提に検討。</li> <li>・中才集会所に集約後、廃止し解体予定。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化していることもあり、足尾南部生活改善センターを廃止。中才集会所に機能集約。</li> <li>・中才集会所に集約後、廃止し解体予定。</li> <li>・遺下林業活動促進センターを集約することを含め協議継続。</li> <li>・中才集会所に集約後、廃止し解体予定。</li> <li>・足尾第3投票所であるため、中才集会所へ集約後のことを踏まえ選管と協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月協議を実施。『老朽化していることもあり、集会所を残したい。足尾南部生活改善センターを廃止。中才集会所に機能集約したい。』</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化していることもあり、足尾南部生活改善センターを廃止。中才集会所に機能集約。</li> <li>・中才集会所に集約後、廃止し解体予定。</li> <li>・遺下林業活動促進センターを集約することを含め協議継続。</li> <li>・中才集会所に集約後、廃止し解体予定。</li> <li>・足尾第3投票所であるため、中才集会所へ集約後のことを踏まえ選管と協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化していることもあり、足尾南部生活改善センターを廃止。中才集会所に機能集約。</li> </ul>	着手
29		足尾	田元集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築38年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：112人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（田元自治会：28世帯）。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事業については、廃止を前提に検討。</li> <li>・近隣自治会と集約に向けて協議継続。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・近隣自治会と集約に向けて協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月協議を実施。田元集会所の今後の方向性について協議。</li> <li>・下間談と集約の意向。協議継続。『下間談に集約した場合、田元は廃止になるが、防災用備品、除雪機（田元自治会で購入。）があるため倉庫のような保管場所が無いと困る。集会所の解体はせずに当面借りてほしい。検討してもらいたい。』</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・近隣自治会と集約に向けて協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> </ul>	着手

No	施設用途	地域	施設名	実態・課題	方向性	R6目標	R6結果	R7目標	R8目標	進捗状況
30	集会所等	足尾	掛水集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築35年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：86人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（掛水自治会：27世帯）。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止を前提に検討。</li> <li>・利用できる間は集会所を使わせていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月協議を実施。『廃止の意向は変わらないが、集会所が解体されるまで利用させていただきたい。』</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止を前提に検討。</li> <li>・利用できる間は集会所を使わせていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止を前提に検討。</li> <li>・利用できる間は集会所を使わせていただきたい。</li> </ul>	着 手
31		足尾	向原集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築32年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：256人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（向原自治会：34世帯）。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> <li>・向原と内ノ羅の集会所利用について協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月協議を実施。向原自治会長と内ノ羅自治会長で集会所の利用方法について協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止を前提に検討。</li> <li>・向原と内ノ羅の集会所利用について協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止を前提に検討。</li> <li>・向原と内ノ羅の集会所利用について協議継続。</li> </ul>	着 手
32		足尾	上間諫集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築31年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：141人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（上間諫自治会：59世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止を前提に検討。</li> <li>・足尾第1投票所であることも考慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月、集会所屋根の塗装について協議。譲渡ではないため、屋根の塗装は難しいと回答。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> <li>・足尾第1投票所であることも考慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> <li>・足尾第1投票所であることも考慮する。</li> </ul>	着 手
33		足尾	下間諫集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築29年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】（R4年間利用者数：23人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（下間諫自治会：17世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> <li>・近隣自治会と集約に向けて協議継続。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> <li>・借地料については足尾観光課、わ鉄、地域づくり推進係で協議が必要。</li> <li>・近隣自治会と集約に向けて協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月協議を実施。田元との集約について意向確認。協議を継続。集約後の譲渡は不可。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> <li>・借地料については足尾観光課、わ鉄、地域づくり推進係で協議が必要。</li> <li>・近隣自治会と集約に向けて協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> <li>・借地料については足尾観光課、わ鉄、地域づくり推進係で協議が必要。</li> <li>・近隣自治会と集約に向けて協議継続。</li> </ul>	着 手
34	足尾	通洞集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築23年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：137人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（通洞自治会：77世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により、自治会で維持管理していくことは困難。</li> <li>・廃止の意向。</li> <li>・会議等で会場が必要なときは、会議室を借りる可能性もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月、廃止、解体時期について協議。『解体するまでの間は、利用したい。』</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により、自治会で維持管理していくことは困難。</li> <li>・廃止の意向。</li> <li>・会議等で会場が必要なときは、会議室を借りる可能性もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により、自治会で維持管理していくことは困難。</li> <li>・廃止の意向。</li> <li>・会議等で会場が必要なときは、会議室を借りる可能性もある。</li> </ul>	着 手	

No	施設用途	地域	施設名	実態・課題	方向性	R6目標	R6結果	R7目標	R8目標	進捗状況
35	集会所等	足尾	切幹林業活動促進センター	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築22年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：36人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（切幹自治会：11世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止を前提に検討。</li> <li>・原集会所へ集約予定。時期未定。協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月協議を実施。『世帯数も少なくなくてきており、譲渡を受ける事は難しい。原集会所への集約する。』</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止を前提に検討。</li> <li>・原集会所へ集約予定。時期未定。協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止を前提に検討。</li> <li>・原集会所へ集約予定。時期未定。協議継続。</li> </ul>	着 手
36		足尾	赤沢集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築17年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：238人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（赤沢自治会：70世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止を前提に検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月協議を実施。『集会所がいつまで利用できるか、条例を廃止したら直ぐに解体となるのか、まだ新しい方なので、解体するのはいらない。利用できる間は利用させていただきたい。』</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止を前提に検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止を前提に検討。</li> </ul>	着 手
37		足尾	松原集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築55年が経過しており、設備が老朽化している。</li> <li>・未耐震施設</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：29人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（松原自治会：78世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持管理していくことは困難。</li> <li>・廃止の意向。</li> <li>・会議等で会場が必要なときは、会議室を借りる可能性もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月集会所の廃止、解体時期について協議を実施。</li> <li>・解体後の物置、倉庫等の設置について協議。</li> <li>・倉庫（物置）の設置については自治会の負担。敷地は市有地。借地契約が必要となる旨を説明。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持管理していくことは困難。</li> <li>・廃止の意向。</li> <li>・会議等で会場が必要なときは、会議室を借りる可能性もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持管理していくことは困難。</li> <li>・廃止の意向。</li> <li>・会議等で会場が必要なときは、会議室を借りる可能性もある。</li> </ul>	着 手
38		足尾	砂畑集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築69年が経過しており、設備関係に老朽化が見られる。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：110人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（砂畑自治会：39世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> <li>・譲渡に向けて再協議を実施した。近隣集会所との集約を含め、協議継続。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することは困難。</li> <li>・古河機械金属燭足尾事業所から特別市営住宅敷として無償で借りている土地の一部に集会所がある。入居者が居なくなったら更地にして返還する土地であり、現実的に譲渡は不可能。</li> <li>・近隣集会所との集約を含め、協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月協議を実施。譲渡から廃止への変更はやむを得ない。世帯数の減少や高齢化により、住民も減っている。将来的に掛かってくる解体費用の捻出も難しい。</li> <li>・古河機械金属燭足尾事業所から特別市営住宅敷として無償で借りている土地の一部に集会所がある。入居者が居なくなったら更地にして返還する土地であり、現実的に譲渡は不可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することは困難。</li> <li>・古河機械金属燭足尾事業所から特別市営住宅敷として無償で借りている土地の一部に集会所がある。入居者が居なくなったら更地にして返還する土地であり、現実的に譲渡は不可能。</li> <li>・近隣集会所との集約を含め、協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することは困難。</li> <li>・古河機械金属燭足尾事業所から特別市営住宅敷として無償で借りている土地の一部に集会所がある。入居者が居なくなったら更地にして返還する土地であり、現実的に譲渡は不可能。</li> <li>・近隣集会所との集約を含め、協議継続。</li> </ul>	着 手
39	足尾	足尾東部生活改善センター	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築42年が経過している。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：133人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（神子内自治会：64世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> <li>・譲渡に向けて再協議を実施した。近隣集会所との集約を含め、協議継続。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神子内自治会内でアンケートを実施。結果、解体費用の捻出が困難で、将来の人達に負担を残さない。廃止(時期未定)を決定。</li> <li>・解体するまでは利用したい。</li> <li>・近隣集会所との集約を含め、協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月協議を実施。『借地料の負担。将来的に発生する解体費用の捻出が困難であるため、廃止の意向。解体するまでは利用したい。』</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神子内自治会内でアンケートを実施。結果、解体費用の捻出が困難で、将来の人達に負担を残さない。廃止(時期未定)を決定。</li> <li>・解体するまでは利用したい。</li> <li>・近隣集会所との集約を含め、協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神子内自治会内でアンケートを実施。結果、解体費用の捻出が困難で、将来の人達に負担を残さない。廃止(時期未定)を決定。</li> <li>・解体するまでは利用したい。</li> <li>・近隣集会所との集約を含め、協議継続。</li> </ul>	着 手	

No	施設用途	地域	施設名	実態・課題	方向性	R6目標	R6結果	R7目標	R8目標	進捗状況
40		足尾	上の平集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築34年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：278人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（上の平自治会：28世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> </ul> <p>譲渡に向けて協議継続。</p> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡の意向であったが、近年の物価高騰や人口減少等により、将来発生する解体費の捻出が困難であるため、廃止を含め協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月協議を実施。利用者も多いことから譲渡の意向であったが、近年の物価高騰や解体費用の捻出を考えると譲渡を受けることが、困難になってきた。廃止時期、解体費用等を含め、協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡の意向であったが、近年の物価高騰や人口減少等により、将来発生する解体費の捻出が困難であるため、廃止を含め協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡の意向であったが、近年の物価高騰や人口減少等により、将来発生する解体費の捻出が困難であるため、廃止を含め協議継続。</li> </ul>	着 手
41		足尾	野路又集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築32年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：173人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（野路又自治会：55世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> </ul> <p>譲渡に向けて再協議を実施した。近隣集会所との集約を含め、協議継続。</p> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止を前提に検討。</li> <li>・譲渡の意向であったが、近年の物価高騰や人口減少等により、解体費の捻出が困難。お祭り等があるため、住民が集まれる場所が必要。神子内との集約も含め協議継続。</li> <li>・足尾第2投票所であることも考慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月協議を実施。意向再確認。譲渡を受けたいと思うが、将来的なことを考慮すると不安になってきた。近隣集会所との集約を踏まえ協議を継続したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止を前提に検討。</li> <li>・譲渡の意向であったが、近年の物価高騰や人口減少等により、解体費の捻出が困難。お祭り等があるため、住民が集まれる場所が必要。神子内との集約も含め協議継続。</li> <li>・足尾第2投票所であることも考慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・譲渡の意向であったが、近年の物価高騰や人口減少等により、解体費の捻出が困難。お祭り等があるため、住民が集まれる場所が必要。神子内との集約も含め協議継続。</li> <li>・足尾第2投票所であることも考慮する。</li> </ul>	着 手
42	集会所等	足尾	中才集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築18年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：64人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（中才自治会：40世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部生活改善センターを集約予定。協議継続。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部生活改善センターを集約予定。協議継続。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、協議する中で合わせて検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月協議を実施。足尾南部生活改善センターを廃止し、中才集会所を残していきたい。難しいかもしれないが、速々と集約に向け、今後協議を進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部生活改善センターを集約予定。協議継続。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、協議する中で合わせて検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部生活改善センターを集約予定。協議継続。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、協議する中で合わせて検討。</li> </ul>	着 手
43		足尾	原集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築26年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：77人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（原自治会：31世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・切幹集会所を集約予定。時期未定。協議継続。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止を前提に検討。</li> <li>・切幹林業活動促進センターを集約予定。時期未定。協議継続。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> <li>・足尾第4投票所であることも考慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月協議を実施。切幹林業活動促進センターを集約することの確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・廃止を前提に検討。</li> <li>・切幹林業活動促進センターを集約予定。時期未定。協議継続。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> <li>・足尾第4投票所であることも考慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> <li>・切幹集会所を集約予定。時期未定。協議継続。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> <li>・足尾第4投票所であることも考慮する。</li> </ul>	着 手
44		足尾	遷下林業活動促進センター	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築21年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：16人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（遷下自治会：21世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣自治会との集約に向けて再協議を実施した。近隣集会所との集約を含め、協議継続。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・自治会の存続も危機的状況。</li> <li>・近隣集会所との集約を含め、協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月協議を実施。世帯数も減ってきており、高齢者が大半であるため、集会所譲渡を受けることは難しい。</li> <li>・自治会が存在している間は集まれる場所が必要。</li> <li>・中才集会所との集約、自治会の合併が最善だというのが協議、調整が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・自治会の存続も危機的状況。</li> <li>・中才集会所との集約、自治会の合併が最善だというのが協議、調整が必要。</li> <li>・近隣集会所との集約を含め、協議継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難。</li> <li>・自治会の存続も危機的状況。</li> <li>・近隣集会所との集約を含め、協議継続。</li> </ul>	着 手

No	施設用途	地域	施設名	実態・課題	方向性	R6目標	R6結果	R7目標	R8目標	進捗状況
45	集会所等	栗山	戸中集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築43年が経過しており、設備が老朽化している。</li> <li>【利用実態】</li> <li>・(R4年間利用者数：108人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> <li>【その他】</li> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（戸中自治会：27世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> <li>・近隣集会所との集約に向けて協議継続。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を廃止し、集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を廃止し、集約へ向けた協議を行ったが、結論には至らなかったため、引き続き協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を廃止し、集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を廃止し、集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	着手
46		栗山	日向集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築40年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> <li>【利用実態】</li> <li>・(R4年間利用者数：164人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> <li>【その他】</li> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（野所自治会：41世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> <li>・近隣集会所との集約に向けて協議継続。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を廃止し、集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を廃止し、集約へ向けた協議を行ったが、結論には至らなかったため、引き続き協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を廃止し、集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を廃止し、集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	着手
47		栗山	大王集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築43年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> <li>【利用実態】</li> <li>・(R4年間利用者数：144人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> <li>【その他】</li> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（大王自治会：36世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> <li>・近隣集会所との集約に向けて協議継続。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を廃止し、集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を廃止し、集約へ向けた協議を行ったが、結論には至らなかったため、引き続き協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を廃止し、集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を廃止し、集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	着手
48		栗山	日盛集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築41年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> <li>【利用実態】</li> <li>・(R4年間利用者数：116人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> <li>【その他】</li> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（日盛自治会：29世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会では、集会所の譲渡を受けない方針ではあるため、廃止及び集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会としては譲渡は受けず、市有施設として継続利用を希望。</li> <li>・市の方針に従いR10までは行政財産として使用し、R11以降は普通財産として自治会に貸し付けることで協議済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会では、集会所の譲渡を受けない方針ではあるため、廃止及び集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会では、集会所の譲渡を受けない方針ではあるため、廃止及び集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	着手
49		栗山	土呂部集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築36年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> <li>【利用実態】</li> <li>・(R4年間利用者数：140人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> <li>【その他】</li> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（土呂部自治会：19世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> <li>・廃止後の施設の継続利用や他施設との集約については、譲渡を協議する中で合わせて検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡に向け進めていたが、自治会が認可地縁団体に当分の間ない事が判明したため、廃止及び集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会としては譲渡希望だが、自治会長が地区外居住者の状況が継続されるため認可地縁団体の要件が整わない。</li> <li>・R10以内に要件が整えば、再度、譲渡協議の可能性があり結論には至らなかった。引き続き協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡に向け進めていたが、自治会が認可地縁団体に当分の間ない事が判明したため、廃止及び集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡に向け進めていたが、自治会が認可地縁団体に当分の間ない事が判明したため、廃止及び集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	着手
50	栗山	青柳平集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築27年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> <li>【利用実態】</li> <li>・(R4年間利用者数：64人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> <li>【その他】</li> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（青柳平自治会：16世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡に向けて協議継続。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への無償譲渡について協議が整ったことから、令和8年度の譲渡に向け、協議を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修工事実施に伴う設計監理委託料及び改修工事請負費を次年度予算に計上した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の改修工事を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を廃止して自治会へ譲渡</li> </ul>	方向性決定（無償譲渡）	

No	施設用途	地域	施設名	実態・課題	方向性	R6目標	R6結果	R7目標	R8目標	進捗状況
51	集会所等	栗山	黒部集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築34年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：88人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（黒部自治会：22世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会では、集会所の譲渡を受けない方針ではあるため、廃止及び集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会としては譲渡は受けず、市有施設として継続利用を希望。</li> <li>・市の方針に従いR10までは行政財産として使用し、R11以降は普通財産として自治会に貸し付けることで協議済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会では、集会所の譲渡を受けない方針ではあるため、廃止及び集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会では、集会所の譲渡を受けない方針ではあるため、廃止及び集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	着 手
52		栗山	川俣温泉集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築25年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：140人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（川俣温泉自治会：35世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への譲渡を前提としつつも、人口減少等により自治会で維持することが困難な事案については、廃止を前提に検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会では、集会所の譲渡を受けない方針ではあるため、廃止及び集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会としては譲渡は受けず、市有施設として継続利用を希望。</li> <li>・市の方針に従いR10までは行政財産として使用し、R11以降は普通財産として自治会に貸し付けることで協議済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会では、集会所の譲渡を受けない方針ではあるため、廃止及び集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会では、集会所の譲渡を受けない方針ではあるため、廃止及び集約へ向けた協議を継続します。</li> </ul>	着 手
53		栗山	湯西川下地区集会所	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築16年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：124人)</li> <li>・コロナ禍で利用者数が大幅に減少したが、回復基調にある。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の集会所としての役割を担っている（湯西川下地区自治会：54世帯）</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会への無償譲渡について協議が整ったことから、令和7年度の譲渡に向け、令和6年度に集会所施設の改修工事を実施する。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の改修工事を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月に譲渡に向けた改修工事を行った。内容は外壁工事及びトイレ機器交換工事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を廃止して自治会へ譲渡</li> </ul>		方向性決定 (無償譲渡)
54	保育園	今市	しばやま保育園	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築50年が経過し、建物の老朽化が進行。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未耐震施設</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4園児数：72人)</li> <li>・園児数は横ばい</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新保育園を整備し施設を集約化</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6開園予定の新保育園に合わせ、新保育園に園児を転園させたうえで、R6中に施設を廃止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年12月をもって廃止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年12月をもって閉園し、令和7年1月におひさま保育園を開園した。</li> <li>・建物の解体費用は、令和7年度予算に要求したが、埋設除染土の処分方針が決定しないため、見送りとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の解体及び土地の利活用、埋設除染土の取り扱いについて、関係部署と協議を進める。</li> <li>・駐車場敷の借地については、原状復旧を行い、令和7年度末をもって返却をする。</li> </ul>		完了 (集約化)
55		今市	せせらぎ保育園	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築52年が経過し、建物の老朽化が進行。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未耐震施設</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4園児数：56人)</li> <li>・園児数は横ばい</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新保育園を整備し施設を集約化</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6開園予定の新保育園に合わせ、新保育園や民間保育園に段階的に園児を転園させたうえで、R6中に施設を廃止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月をもって廃止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月をもって閉園し、令和7年4月におひさま保育園に統合をした。</li> <li>・建物の解体費用は、令和7年度予算に要求したが、埋設除染土の処分方針が決定しないため、見送りとなった。</li> <li>・駐車場敷の借地については、令和6年度末をもって返却をした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の解体及び埋設除染土の取り扱いについて、関係部署と協議を進め、次年度以降の地権者への土地の返還を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の解体及び埋設除染土の取り扱いについて、関係部署と協議を進め、次年度以降の地権者への土地の返還を検討する。</li> </ul>	完了 (集約化)
56		今市	原町みどり保育園	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築51年が経過し、建物の老朽化が進行。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未耐震施設</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4園児数：52人)</li> <li>・園児数は横ばい</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新保育園を整備し施設を集約化</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6開園予定の新保育園に合わせ、新保育園や民間保育園に段階的に園児を転園させたうえで、R7末に施設を廃止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止に向けて保護者や関係機関との連絡調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止に向けて保護者や関係機関との連絡調整を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年3月をもって廃止する。</li> <li>・廃止後の利活用について関係部署等と協議を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き、協議を行う。</li> </ul>	方向性決定 (集約化)
57		今市	並木保育園	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築49年が経過し、建物の老朽化が進行。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未耐震施設</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4園児数：61人)</li> <li>・園児数は横ばい</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新保育園を整備し施設を集約化</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6開園予定の新保育園に合わせ、園児を転園させたうえでR9末に施設を廃止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な施設管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な施設管理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な施設管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止に向けて保護者や関係機関との連絡調整を行う。</li> <li>・廃止後の利活用について関係部署等と協議を行う。</li> </ul>	方向性決定 (集約化)

No	施設用途	地域	施設名	実態・課題	方向性	R6目標	R6結果	R7目標	R8目標	進捗状況
58	保育園	今市	落合児童館	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築25年が経過しているが、躯体は健全な状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：11人)</li> <li>・少子化に伴い減少傾向が続いている。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブと併設している。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・躯体が健全なことから、現在の機能を当面は維持。</li> <li>・児童館機能については、周辺に保育施設が充実していること、市内他児童館が廃止されていることから、施設廃止を前提に検討。</li> <li>・周辺自治会から施設の利用意向が示されたことから、地域振興を目的に地元自治会での活用を検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館利用者及び周辺自治会との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止後の活用について、関係部署等と協議を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止後の活用について、関係部署と協議。</li> <li>・地域の意向を確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止後の活用について、関係部署等と協議を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和9年3月をもって廃止するとともに、その後の活用の内容に伴う所管替えを行う。</li> </ul>	着手
59		日光	小来川保育園	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築36年が経過しており、屋根や外壁が老朽化している。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R4年間利用者数：4人)</li> <li>・少子化により年々減少している。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小来川地区活性化検討委員会において今後の対応を検討中。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設が老朽化していること、利用者が減少傾向にあることから、現施設を廃止。</li> <li>・廃止に伴う代替サービスを検討。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小来川地区活性化検討委員会において今後の対応の検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山間地・過疎地域等の新たな保育体制構築のため、10月から施設を再開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月から施設を再開した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山間地・過疎地域等の新たな保育体制構築のため、10月から施設を再開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設する公共施設の供用開始が第二四半期以降となることから、利用状況を踏まえ、機能移転は令和9年度とし、既存施設の解体及び土地の返却等の時期について再度検討を行う。</li> </ul>	方向性決定 (複合化)
60		栗山	湯西川保育園	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雪害のため一部損壊</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休止中</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解体優先の順位を定めた上で、その後、跡地活用を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度をもって廃止。</li> <li>・建物を解体し、その後の取り扱いについて関係部署と協議を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物解体完了。</li> <li>・土地の活用については、埋設除染土があるため、引き続き関係部署と協議を進める。</li> </ul>			完了 (集約化)
61	市営住宅	今市	千本木住宅	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築67～69年が経過しており、老朽化が進行。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R5.10入居戸数：13戸)</li> <li>・新規入居者募集を停止している。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽化が進んでいることや入居募集を停止していることから、現施設は廃止。</li> <li>・入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を図る。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6入居戸数：5戸であり、引き続き他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・千本木住宅1棟1戸（104号室）の解体工事を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> <li>・準耐火1棟207.9㎡解体</li> <li>・木造平3棟84.15㎡解体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全確保のためにも事業を加速する。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> <li>・木造平9棟272.1㎡解体</li> </ul>	方向性決定 (集約化)
62		日光	稲荷町住宅	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築70年が経過しており、屋根外壁に老朽化が見られる。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R5.10入居戸数：2戸)</li> <li>・新規入居者募集を停止している。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽化が進んでいることや入居募集を停止していることから、現施設は廃止。</li> <li>・入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を図る。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> <li>・準耐火2階2棟369.6㎡解体</li> <li>・木造平5棟274㎡解体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6入居戸数：公営11戸、単独1戸であり、引き続き他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・稲荷町住宅7棟13戸の解体工事を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全確保のためにも事業を加速する。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	方向性決定 (集約化)

No	施設用途	地域	施設名	実態・課題	方向性	R6目標	R6結果	R7目標	R8目標	進捗状況
63	市営住宅	日光	所野第2住宅	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築53年が経過しており、屋根外壁に老朽化が見られる。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5.10入居戸数：51戸</li> <li>・新規入居者募集を停止している。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽化が進んでいることや入居募集を停止していることから、現施設は廃止。</li> <li>・入居者の要望等を踏まえ他の市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を図る。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6入居戸数：46戸であり、引き続き他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全確保のためにも事業を加速する。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	着手
64		日光	細尾町住宅	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築69年が経過しており、屋根外壁に老朽化が見られる。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5.10入居戸数：2戸</li> <li>・新規入居者募集を停止している。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽化が進んでいることや入居募集を停止していることから、現施設は廃止。</li> <li>・入居者の要望等を踏まえ他の市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を図る。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6入居戸数：0戸である。</li> <li>・R9に2棟解体予定である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全確保のためにも事業を加速する。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	方向性決定 (集約化)
65		日光	御幸町住宅	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築65年が経過しており、屋根外壁に老朽化が見られる。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5.10入居戸数：11戸</li> <li>・新規入居者募集を停止している。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽化が進んでいることや入居募集を停止していることから、現施設は廃止。</li> <li>・入居者の要望等を踏まえ他の市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を図る。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6入居戸数：4戸であり、引き続き他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・R7 2棟解体工事を行う予定である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全確保のためにも事業を加速する。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	着手
66		日光	若杉町住宅	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築66年が経過しており、屋根外壁に老朽化が見られる。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5.10入居戸数：4戸</li> <li>・新規入居者募集を停止している。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽化が進んでいることや入居募集を停止していることから、現施設は廃止。</li> <li>・入居者の要望等を踏まえ他の市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を図る。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地は教育委員会で東中学校の駐車場として利用する。</li> <li>・木造平10棟347㎡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6入居戸数：0戸である。</li> <li>・若杉町住宅10棟10戸の解体工事を行った。</li> </ul>			完了 (集約化)

No	施設用途	地域	施設名	実態・課題	方向性	R6目標	R6結果	R7目標	R8目標	進捗状況
67	市 営 住 宅	日光	所野住宅	<p>【施設状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築65年が経過しており、屋根外壁に老朽化が見られる。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R5.10)入居戸数：5戸</li> <li>・新規入居者募集を停止している。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽化が進んでいることや入居募集を停止していることから、現施設は廃止。</li> <li>・入居者の要望等を踏まえ他の市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を図る。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> <li>・木造平2棟69.4㎡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6入居戸数：4戸であり、引き続き他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・所野住宅2棟2戸の解体工事を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	方向性決定 (集約化)
68		藤原	自由ヶ丘住宅	<p>【施設状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築44～46年が経過しており、屋上や外壁に老朽化が見られる状況。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R5.10)入居戸数：10戸</li> <li>・新規入居者募集を停止している。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽化が進んでいることや入居募集を停止していることから、現施設は廃止。</li> <li>・集約化事業による移転補償費を活用し、入居者に移転を促す（地域外への移転も可）。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6入居戸数：10戸であり、引き続き他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	着 手
69		足尾	足尾松原住宅	<p>【施設状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築44～46年が経過しており、建物全体に老朽化が見られる。トイレは汲み取り。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R5.10)入居戸数：4戸</li> <li>・新規入居者募集を停止している。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽化が進んでいることや入居募集を停止していることから、現施設は廃止。</li> <li>・入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を図る。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長及び入居者との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6入居戸数：4戸であり、引き続き他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	着 手
70		足尾	田元住宅	<p>【施設状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築51年（昭和47年度建築）が経過しており、建物全体に老朽化が見られる。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(R5.10)入居戸数：4戸</li> <li>・新規入居者募集を停止している。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽化が進んでいることや入居募集を停止していることから、現施設は廃止。</li> <li>・入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を図る。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長及び入居者との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6入居戸数：4戸であり、引き続き他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	着 手

No	施設用途	地域	施設名	実態・課題	方向性	R6目標	R6結果	R7目標	R8目標	進捗状況
71	市営住宅	足尾	赤沢住宅	<p>【施設状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築52年（昭和46年度建築）が経過しており、建物全体に老朽化が見られる。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RS.10入居戸数：4戸</li> <li>・新規入居者募集を停止している。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽化が進んでいることや入居募集を停止していることから、現施設は廃止。</li> <li>・入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を図る。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長及び入居者との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6入居戸数：4戸であり、引き続き他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全確保のためにも事業を加速する。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	着 手
72		足尾	南橋特別市営住宅	<p>【施設状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築111年（大正元年度建築）が経過しており、建物全体に老朽化が見られる。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RS.10入居戸数：4戸</li> <li>・新規入居者募集を停止している。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造長屋</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽化が進んでいることや入居募集を停止していることから、現施設は廃止。</li> <li>・特別市営住宅の集約化については、地域振興の観点からの検証も加え、市としての方向性を定める（施設の危険度、自治会の継続性、転出抑制）。</li> <li>・入居者の要望等を踏まえた市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を図る。</li> <li>・退去後は観光資源としての活用を検討する。</li> </ul> <p>（敷地については、土地所有者である古河機械金属株との覚書により、住宅用地として無償貸与を受けており、用途変更の際は土地所有者の了承を得る必要がある。</p> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地所有者との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・全戸空家になった場合には、観光資源としての活用を検討するとともに、土地については所有者である古河機械金属株と協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6入居戸数：4戸であり、引き続き他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・全戸空家になった場合には、観光資源としての活用を検討するとともに、土地については所有者である古河機械金属株と協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全確保のためにも事業を加速する。</li> <li>・全戸空家になった場合には、観光資源としての活用を検討するとともに、土地については所有者である古河機械金属株と協議する。</li> </ul>	着 手
73		足尾	向原特別市営住宅	<p>【施設状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築83年（昭和15年度建築）が経過しており、建物全体に老朽化が見られる。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RS.10入居戸数：9戸</li> <li>・新規入居者募集を停止している。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造長屋</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽化が進んでいることや入居募集を停止していることから、現施設は廃止。</li> <li>・廃止後の跡地利用が期待できる立地にある市営住宅については、移転補償制度の創設など入居者に対する積極的な取組により市有地の有効活用を図る。</li> <li>・入居者の要望等を踏まえた市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を図る。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長及び入居者との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6入居戸数：9戸であり、引き続き他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全確保のためにも事業を加速する。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	着 手

No	施設用途	地域	施設名	実態・課題	方向性	R6目標	R6結果	R7目標	R8目標	進捗状況
74	市営住宅	足尾	砂畑特別市営住宅	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築69年（昭和29年度建築）が経過しており、建物全体に老朽化が見られる。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（R5.10入居戸数：13戸）</li> <li>・新規入居者募集を停止している。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造長屋</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽化が進んでいることや入居募集を停止していることから、現施設は廃止。</li> <li>・特別市営住宅の集約化については、地域振興の観点からの検証も加え、市としての方向性を定める（施設の危険度、自治会の継続性、転出抑制）。</li> <li>・入居者の要望等を踏まえた市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を図る。</li> <li>・退去後は観光資源としての活用を検討する。</li> </ul> <p>（敷地については、土地所有者である古河機械金属㈱との覚書により、住宅用地として無償貸与を受けており、用途変更の際は土地所有者の了承を得る必要がある。</p> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地所有者との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・全戸空家になった場合には、観光資源としての活用を検討するとともに、土地については所有者である古河機械金属㈱と協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6入居戸数：10戸であり、引き続き他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・全戸空家になった場合には、観光資源としての活用を検討するとともに、土地については所有者である古河機械金属㈱と協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全確保のためにも事業を加速する。</li> <li>・全戸空家になった場合には、観光資源としての活用を検討するとともに、土地については所有者である古河機械金属㈱と協議する。</li> </ul>	着 手
75		足尾	中才特別市営住宅	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築111年（大正元年度建築）が経過しており、建物全体に老朽化が見られる。</li> </ul> <p>【利用実態】（R5.10入居戸数：27戸）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入居者募集を停止している。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造長屋</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽化が進んでいることや入居募集を停止していることから、現施設は廃止。</li> <li>・特別市営住宅の集約化については、地域振興の観点からの検証も加え、市としての方向性を定める（施設の危険度、自治会の継続性、転出抑制）。</li> <li>・入居者の要望等を踏まえた市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を図る。</li> <li>・退去後は観光資源としての活用を検討する。</li> </ul> <p>（敷地については、土地所有者である古河機械金属㈱との覚書により、住宅用地として無償貸与を受けており、用途変更の際は土地所有者の了承を得る必要がある。</p> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地所有者との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・全戸空家になった場合には、観光資源としての活用を検討するとともに、土地については所有者である古河機械金属㈱と協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6入居戸数：22戸であり、引き続き他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・全戸空家になった場合には、観光資源としての活用を検討するとともに、土地については所有者である古河機械金属㈱と協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全確保のためにも事業を加速する。</li> <li>・全戸空家になった場合には、観光資源としての活用を検討するとともに、土地については所有者である古河機械金属㈱と協議する。</li> </ul>	着 手
76		栗山	日向住宅	<p>【施設の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築49年が経過しており、全体に老朽化が見られる。</li> </ul> <p>【利用実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（R5.10入居戸数：2戸）</li> <li>・新規入居者募集を停止している。</li> </ul>	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽化が進んでいることや入居募集を停止していることから、現施設は廃止。</li> <li>・入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を図る。</li> </ul> <p>【検討方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者との協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6入居戸数：2戸であり、引き続き他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が著しく危険性が高い住宅であるため、入居者の要望等を踏まえ他市営住宅（地域外への入居も含む）への集約化を行う。</li> <li>・令和9年度で集約化事業が終了するため、入居者の安全確保のためにも事業を加速する。</li> <li>・空家になった住宅は、住民の安全性確保と防犯対策の観点から解体し、跡地利用については、市有財産の利活用方針に基づき整理する。</li> </ul>	着 手